

令和8年度 第1回上郷地域会議 会議録

- 日 時 令和8年4月16日(木) 午後7時から8時30分まで
- 場 所 上郷交流館 2階 ふれあいホール
- 出席者 委 員 : 17名
事務局(上郷支所): 下川支所長、伊藤担当長、松永主事

■次 第

「豊田市民の誓い」唱和

- 1 上郷支所長あいさつ
- 2 委嘱状交付、委員自己紹介
- 3 地域会議の役割について
- 4 正副会長選任及び上郷地域バス運営協議会委員の選任について
- 5 地域会議だより NO.53 発行について
- 6 その他
 - (1) 上郷地域バスについて
 - (2) 次回会議について

■議事(要約)

- 1 会長あいさつ 省略
- 2 委嘱状交付、委員自己紹介 省略
- 3 地域会議の役割について

事務局から地域自治システム及び地域会議の役割について事務局から説明があった。

【意見・質問】

委 員：地域会議は20年間制度として実施されていると思うが、今期の活動が過去に行った活動と同じものを行ってしまう可能性があるのではないかと。

事務局：大枠としてのテーマは同じになってしまう可能性はあるものの、その時々で地域の状況は異なると思うため、同じテーマでも話し合う内容は変わってくるかと思う。

委 員：他の地域会議で実施したことを参考例として出していただければ、協議する際に参考になるためありがたい。

事務局：必要があれば適宜資料として提示していきたいと考えている。また、市のHPにて提言や地域課題解決事業などの資料を確認することができるため、御自身での確認もお願いしたい。

委 員：選挙活動について、候補者の手伝いをするのは良いのか。

事務局：地域会議委員の任期中は、非常勤特別職の公務員となる。公職選挙法の規定により、地位を利用しての選挙運動をすることは禁止されている。例えば、「私は地域会議委員です。〇〇という候補者に票を入れないとあなたの意見

は地域会議で一切採用しません。」というような地位の利用が禁止行為になっている。

委員：選挙カーに乗って応援することはダメということか。

事務局：地域会議委員を語って選挙運動を行う事は禁止されている。個人として応援する分には禁止には当たらないものの、言動によっては地位を利用していると市民の方が受け止める場合もあるため注意が必要。

委員：地域課題解決事業とわくわく事業の立ち位置について説明してほしい。

事務局：地域自治システムという制度の中では、解決に向けて事業を実施する制度という立ち位置になっている。この二つの制度の一番の違いは事業の実施主体が違うという点である。地域課題解決事業は市が実施主体、わくわく事業は住民が実施主体という違いがある。

事務局：地域自治システムについて補足で説明する。まず、地域自治システムの成り立ちの背景として、広域合併がある。合併をしたことにより、山村部と都市部での地域の事情の違いが大きくなった。これまでの一律的な行政の施策では十分な成果が得られにくくなっていた。そこで、地域の声を的確に行政に反映させることができる仕組みや地域が自ら考え実行することが出来る仕組みが必要となり、地域自治システムを導入した。地域自治システムの導入は、豊田市まちづくり基本条例や豊田市地域自治区条例、地域自治法に基づいている。豊田市地域自治区条例第5条に地域会議の役割が定められているが、地域の住民の多様な意見の集約と調整を行い、共働によるまちづくりを推進するものとする。なぜこのような役割なのかというと、地域の声を的確に行政に反映させることと、地域のことは地域で考え実行できる自立した地域社会の実現を目指し制定された、豊田市まちづくり基本条例が根底にあるため。

委員：地域会議は審議をするところであり、考える事しかできない。頭脳部分と実行するエンジン部分を一緒にしていないと協議し考えた課題解決策を実行できないと考えている。また、地域の課題を共働で解決していくためには、地域住民を巻き込んでいく必要があると考えている。どのような人を巻き込むのか、巻き込み方について事務局として、サジェスチョンしてほしい。

事務局：地域自治システムの説明の中にも登場したが、地域住民が課題に対して考え、実行する1つとして、わくわく事業がある。また、わくわく事業で活動している団体には地域住民や地域団体を巻き込んで課題解決に向けて活動しているところもある。団体に話を聞いてみることで参考になるかもしれない。

4 正副会長選任及び上郷地域バス運営協議会委員の選任について

地域会議正副会長及び上郷地域バス運営協議会委員について、いずれも満場一致で次の委員を選任した。

- ・地域会議会長：倉橋学委員、副会長：神谷昌直委員
- ・上郷地域バス運営協議会委員：生田盛康委員、三浦元徳委員

5 地域会議だより NO.54 発行について

上郷地域会議だよりの発行について承認した。

6 その他

・次の事項について、事務局から連絡があった。

(1) 上郷地域バスについて

(2) 次回会議について

◆次回会議開催

◇令和8年度 第2回地域会議

と き：令和8年5月21日（木） 午後7時から

ところ：上郷交流館 2階 ふれあいホール